

自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表

いかなる状況でも、自分の命を守ることが大前提です。その上で、発達段階に応じて身に付けることを記載しています。

災害安全（震災） 南海トラフ地震から「自分の命を守る」～南海トラフ地震発生時の危険を理解し、日頃から備え、安全に行動することができる～

発達段階	特別支援学校(※)					
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
備える	①地域に起こる災害を知る	・自分の住む地域で発生する災害を知っている。 ・長い揺れや強い揺れの後には、津波がくることを理解している。 ・地震による強い揺れを前もって知らせる緊急地震速報の役割を知っている。	・南海トラフ地震による災害や、自分の住む地域の被害を知っている。(揺れの強さや長さ、津波到達時間、最大津波浸水深などの想定) ・南海トラフ地震の特徴について理解している。(津波の発生、火災や土砂災害等の二次災害など) ・津波の特徴について理解している。(足下に津波が来たら動けなくなる、スピードが速い、繰り返し襲ってくる、川をさかのぼる)	・南海トラフ地震の基礎知識を理解している。(東海・東南海等の震源域との連動性、二次災害の誘発) ・過去の南海トラフ地震と被害について理解している。(南海地震の周期、過去の南海地震の記録から学ぶ)	・地震・津波発生時の科学的なメカニズムを知っている。 ・地球の反対側からでも津波は伝わることを知っている。(チリ地震の遠地津波を例に) ・震度とマグニチュードの違いを理解している。 ・南海トラフ地震臨時情報の意味を知っている。	・過去の南海トラフ地震の被害(宝永の地震等)を知っている。 ・自分の通学路の災害想定や起こりうる危険を知っている。 ・高知県の南海トラフ地震対策の施策に関心をもち、県のHPを活用して最新の災害に関する情報を入手することができる。 ・南海トラフ地震臨時情報の意味と、自分の地域における対応を知っている。
	②必ず助かるための知恵と備え	・地震の揺れから身を守る方法を知っている。(ガラスや落下物から頭を守る) ・屋外で揺れを感じた時は、塀や建物から離れ自分の身を守ることを大切さを理解している。 ・津波から避難する時には、一番近くの津波避難場所に急いで避難する重要性を理解している。 ・家族と離れている時でも、「それぞれが逃げる」ことを家族と約束している。	・津波から避難する時には、周囲の安全を確認しながら、避難場所まで急いで避難することが大切であることを理解している。 ・校区の危険な場所と避難場所を知り、災害時に備えることができる。 ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認しておく。 ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく。	・夜間の地震発生にも備えることができる。 ・初めて行く所でも、高台や避難場所の表示や標識を確認することができる。 ・家庭での備えの大切さを理解し、実行している。(家具等の転倒・落下防止、備蓄品や非常持ち出し品の準備等) ・けがの簡単な手当てを行うことができる。	・津波警報や津波注意報等の情報の意味を理解している。 ・緊急地震速報の仕組みを理解している。 ・校区にある高台や津波避難場所等までの、複数の避難経路を把握している。 ・災害に備えた家庭の安全対策を、自ら進んで行うことができる。	・津波から迅速に避難することができるよう、地域の避難場所や避難経路を日頃から意識している。 ・緊急地震速報を適切に活用するために、その特性を十分理解し、情報の入手手段を確保している。 ・災害に備えた家庭の安全対策に自ら参画している。
	③みんなで助かるための備え	・日頃から、基本的な生活習慣を身に付け、自分の身の回りのことは自分でできる。 ・学校等で学習したことを家族に話し、日頃から災害について家族で話し合っている。	・集団生活のルールやマナーを理解し、学校生活や家庭生活において自分ができることを進んで行う。 ・自分や家族の避難場所や集合場所を事前に確認している。	・地震により、電気やガス、水道等のライフラインが途絶え、通常の生活ができなくなる可能性があることを理解している。 ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族との連絡方法を決めている。 ・家族とともに、家庭の防災対策を考え実行している。	・様々な情報伝達の手段を知り、いざという時に使えるようにしておく。 ・心肺蘇生法や応急手当の意義と方法を理解している。 ・震災で中学生が行ったボランティア活動の意義や役割を知っている。 ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応方法を知っている。	・様々な情報伝達の手段を理解し、いざという時に使えるようにしておく。 ・応急手当の意義や、心肺蘇生法、止血法等について理解し、実践することができる。 ・震災で高校生が行ったボランティア活動の意義や役割を知っている。 ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応方法を知っている。
	④揺れから自分を守る	・揺れを感じたら(緊急地震速報を聞いた)、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所で頭を守るすることができる。	・電車やバス、人が大勢いる施設等でも、落ち着いて、その場所に合った避難行動をとることができる。	・自宅にいるときや外出時でも、その状況に応じた避難行動をとることができる。 ・緊急地震速報について、学校設置の機器、テレビ、ラジオ、携帯電話等の報知音の違いを知り、どの音でも避難行動をとることができる。	・場所や状況に応じた避難行動をとることができる。 ・校外活動時には、非常口・避難経路・避難場所を確認することを習慣にしている。 ・バス等の公共交通機関乗車時は、急停車から身を守り、係員の指示に従って行動できる。	・どのような時間帯・場所・状況においても、自ら判断し、適切な避難行動をとることができる。 ※小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付けている。
	⑤津波からの迅速な避難	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、急いで高台(津波避難場所)へ避難することができる。 ・一人でいても、自分で判断して避難することができる。	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、一人でいても、自分で判断してすぐに避難することができる。 ・沿岸地域(津波の到達が早いことが予想される地域)では、動けるくらいの揺れになったら、できる限り早く近くの高台へ避難することができる。	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、一人でいても、自分で判断してすぐに避難することができる。 ・できる限り大声で「逃げるぞ」と、下級生など周りに呼びかけながら避難することができる。 ・避難した場所の状況に応じて、より高い所への避難を判断することができる。	・津波が来る可能性がある沿岸部では、動けるくらいの揺れになったらすぐに避難を開始することができる。 ・周囲に声をかけながら避難行動を促すことができる。 ・避難した場所の状況を確認し、より高い所への避難を判断することができる。	・どのような時間帯・場所・状況においても、自らの確に判断し、適切な避難行動をとることができる。 ・周囲に声をかけながら避難行動を促すことができる。 ・周囲の状況を把握し、避難した場所の安全を確認することができる。 ◆小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付けている。
	⑥いつ、どこにいても自分を守る	・登下校中に地震が発生しても、自分の判断で避難することができる。 ・揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板等の落下物に注意し、持ち物等で頭を守ることができる。 ・津波が想定される場所では、今いるところから、一番近くの津波避難場所に自分で避難することができる。	・警報や指示を待たずに、自分で判断して避難することができる。 ・津波浸水想定区域では、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで急いで避難することができる。 ◆低学年で学習した「倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板等の落下物に注意」などの身を守る方法を確実に身に付けている。	・校区の避難場所を把握し、どこにいても安全に避難することができる。 ◆低学年で学習した「倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板等の落下物に注意」などの身を守る方法を確実に身に付けている。	・日頃から、通学路にある橋や崖等、周辺の危険箇所を把握し、いつ、どこにいても安全に避難することができる。 ・自転車を置いて避難する場合は、他の避難の邪魔にならないようにする。 ◆入学時には、通学時の各自の避難計画を立てておく。	・登下校中の地震発生時に、移動手段(公共交通機関、自転車、二輪車、自動車)に応じた避難行動をとることができる。 ・通学路上の津波浸水想定区域では、複数の避難場所を把握し、すぐに避難することができる。 ◆入学時には、通学時の各自の避難計画を立てておく。
	⑦二次災害への対応	・揺れの後には、火災や土砂災害の可能性のあることを知り、行動することができる。(揺れの後は崖の上や下から離れる、など) ・火災を発見したらできる限り大声で周囲の人に知らせ、火・熱・煙に注意しながら避難することができる。	・火災を発見したら、できる限り大声で近所の人に知らせ、周りに燃える物のない広い公園等に避難することができる。 ・揺れの後は、津波や火災の他にも余震や土砂災害等が起こることも想定して行動することができる。	・揺れの後は、土砂災害等に留意し、崖の上や下から離れ、危険箇所には近づかないようにする。 ・山鳴りや、川の水が濁るなどの土砂災害の前兆となる現象を理解している。 ・土石流(山津波)からは、川の流れに直角に避難することを理解している。 ・正しい防災情報入手し、早く避難することができる。	・揺れがおさまったら、可能な限り火災の発生を防ぐ行動をとることができる。(ガスの元栓・電気のブレーカー)※津波が想定される地域では避難を優先。 ・火災が発生した場合、「早く知らせる、早く消火する、早く逃げる」を実行することができる。※訓練で消火器の使い方を身に付けておく。 ・地面の液状化、土砂災害、ため池の崩壊、地盤沈下による浸水等にも注意することができる。	・二次災害の影響により逃げられない状況が発生することや、想定外のこと直面し様々な意思決定を迫られる場面があることを理解し、日頃から対応を考え、備えておく。(火災、液状化、土砂災害、余震による倒壊により避難経路が絶たれるなど)
	⑧助ける人になるための行動	・火災を発見したら、できる限り大声で周囲の人に知らせ、大人を呼びに行くなど、自分ができることを行う。※まずは自分で自分の身を守る	・火災や手助けが必要な人を発見したら、周囲の人に知らせるなど、自分ができることを行う。※まずは自分で自分の身を守る	・避難行動要支援者や要配慮者など、災害時に自ら避難することが困難な人がいることを理解し、地域の状況を知っておく。 ・災害発生時に、支援が必要な人が近くにいたら、自分の安全を守りながら、自分にはどんな支援ができるかを日頃から考えておく。	・災害時には、自分の地域でも様々な要配慮者がいることを理解し、支援方法を考えておく。 ・応急手当やけがの人の搬送等に遭遇した場合は、予め身に付けた手順で、可能な限りできることを行う。	・災害時に支援が必要な人が近くにいたら、自分の安全を守りながら、自分ができることを精一杯行うことができるようにしておく。 ・応急手当やけがの人の搬送等に遭遇した場合は、予め身に付けた手順で、可能な限りできることを行う。
	暮らしを取り戻す	⑨みんなで生き延びるための知恵と技	・災害時には、「我慢する、みんなで分け合う、協力する」ことが必要であることに気付き、自分ができることを行う。	・災害後の避難生活の状況を知り、集団生活のルールやマナーを守り、みんなで助け合い協力することや、自分ができることを精一杯行う。	・災害後の状況を知り、自分にできる役割を考えて行動する。(避難所での手伝い、年下の子の遊び相手、高齢者の介助等) ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用など、予め決めていた方法で家族に連絡することができる。	・身に付けておいた様々な手段を使って情報収集と伝達を行うことができる。 ・避難所における共同生活の不便さを知り、中学生なりに自分にできることを考えて積極的に行動する。(清掃、物資の運搬、高齢者や障害者等の手助け等)
		⑩地域社会の一員としての心構え	・日頃から、地域の中で自分から挨拶をする。 ・自分のことは自分でできるようにする。 ・集団生活のルールやマナーを守り、家族・友だち・地域のひとと協力して生活することができる。 ・学校で学習したことについて、家族と話している。	・地域の人に積極的に挨拶するなど、日頃から地域のひとと顔見知りになっておく。 ・地域の防災に関わっている人の働きを知り、自分のできることを考え、行動することができる。 ・学習したことや地域防災について家族と話し、我が家の防災について考えている。	・周囲の状況や地域の人々の活動を知り、地域の一員として、自分にできる役割を考えて行動することができる。 ・学校や地域の避難訓練に家族と一緒に参加し、地域の防災について考え、参画することができる。 ・家族とともに、我が家の防災対策を考え、実行している。	・地域の防災活動へ積極的に参加することができる。 ・地域の被災状況を確認し、家屋の片付けの手伝い等、自分にできることを行うことができる。 ・家族防災会議を実施するなど、我が家の防災対策を考え、自ら進んで実行している。

※特別支援学校・特別支援学級における資質・能力については、対象の児童生徒の発達段階において、適切な段階を選択し、具体化して実践する。なお、小学校低学年の内容の習得が難しい児童生徒については、特別支援学校学習指導要領を参考にし、スモールステップで実践する。